

大玉村地域振興施設基本構想



令和7年3月
地域振興施設推進プロジェクトチーム

目次

はじめに	1
1 基本構想の位置づけ	
2 上位計画における基本施策・方針	
3 大玉村地域振興施設の概要	
4 地域振興施設推進プロジェクトチームの設置と検討経過	
第1章 大玉村における現況と課題	6
（1）観光面における現況と課題	
（2）農業面における現況と課題	
（3）商業面における現況と課題	
（4）災害面における現況と課題	
第2章 大玉村が目指す地域振興施設の整備コンセプトと方針について	10
（1）整備コンセプト	
（2）整備方針	
第3章 地域振興施設の施設機能について	11
（1）導入する施設機能について	
① 交流施設	
② 公園・広場	
③ 駐車場	
（2）防災対策について	
（3）優先整備施設のイメージ図について	
第4章 「地域振興施設」の整備、運営手法及び今後の検討事項	26
（1）整備、運営手法について	
（2）今後の検討事項	
資料編	28

はじめに

1 基本構想の位置づけ

この基本構想の目的は、地域振興施設の整備に向け、今後、基本計画を策定する上で根幹となる考え方を提示することである。

また、具体的な施設の整備内容や整備手法については、費用対効果、補助金等財源確保の模索、関係機関と調整等基本計画策定へ向けた協議の中で検討する。

2 上位計画における基本施策・方針

最上位計画である第五次大玉村総合振興計画（令和3年10月改定）では、政策目標「力強い産業の復興・創生」の基本施策の一つである「商工業の復興・創生」において、産業振興センターを核とした地元農産物の直売や6次産業化による産業振興、さらには、関係機関等と連携したいいききと働ける環境づくりに努めるとしている。

また、大玉村都市計画マスタープラン（令和6年8月改定）においては、村の将来像を実現するための方策の一つとして「地域振興施設の整備」が謳われており、地場産品の販売・販路の拡大等による農業の経営安定と経済循環の活性化が求められるとしている。さらに、国道4号線と県道本宮・土湯温泉線の結節点にある優位性を活かすとともに、スマートインターチェンジの整備実現を見据えた新たな観光拠点の形成のため、あだたらの里直売所を含めた周辺の地域振興施設の整備を行い、更なる機能強化を図るとしている。

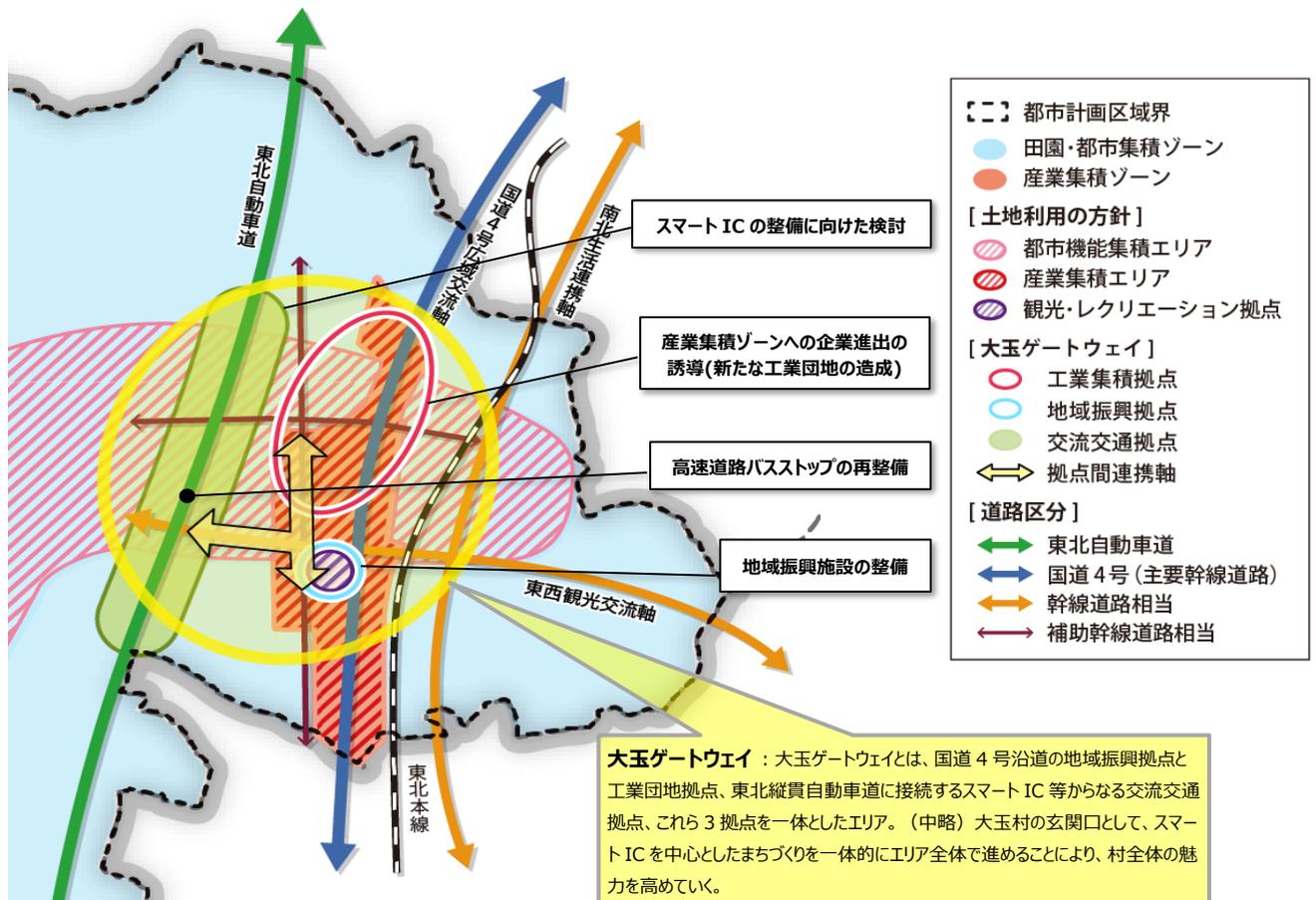


図 大玉村都市計画マスタープラン 将来像の実現に向けた方策図
(令和6年8月改定)

3 大玉村地域振興施設の概要

【位置図】



(1) 大玉村地域振興施設計画敷地及び総面積

地域振興施設を計画する敷地については既存施設の西側及び南側への拡張を想定して検討を行うものとし、総面積は約3.3ヘクタールとなる。

(2) 既存施設の概要

○施設名 大玉村産業振興センター

○所在地 福島県安達郡大玉村大山字新田 9-1(直売所)、10-1(食事処たまちゃん)、10-3・11-1・12-1・12-2(ふれあい広場)、10-4・11-3(村道・新田線)

○各施設概要(面積:土地台帳による)

①あだたらの里直売所

- ・建築年月 平成29年12月 ・敷地面積 3,491.46㎡
- ・木造平屋建て 延べ床面積 525.64㎡ 建築面積 534.95㎡ ・駐車場 62台

②食事処たまちゃん

- ・建築年月 平成19年2月(改修年月平成30年2月) ・敷地面積 1,616.20㎡
- ・木造平屋建て 延べ床面積 296.90㎡ 建築面積 315.96㎡ ・駐車場 22台

③ふれあい広場

- ・敷地面積 7,608㎡ ・駐車場 37台

④村道 新田線

・敷地面積 960 m²

○敷地面積(①～④合計) : 13,675.66 m²

○駐車場台数(①～③合計) : 121 台(うち身障者3台、職員駐車場6台、貸与駐車場8台)

○整備経過等

- ・平成19年に大玉村産業振興センター(あだたらの里直売所)を開設し、併せてあだたらの里直売会を設立。
- ・平成29年10月におおたま村づくり株式会社を設立。新直売所を増設し、同年12月に開所。
- ・平成30年2月に施設管理運営をおおたま村づくり株式会社に指定管理により委託。旧直売所を改修し、同年4月に食事処たまちゃんを開所。
- ・ふれあい広場では夏まつりやうまいものまつりなど、官民間わす様々なイベントを開催。

【地域振興施設計画敷地】



4 地域振興施設推進プロジェクトチームの設置と検討経過

基本構想を策定するにあたり、庁内においてプロジェクトチームを令和5年3月に立ち上げ、以下のとおり会議等を開催し検討をすすめた。

令和5年3月16日	第1回会議開催（アドバイザー（国・県）会議）
令和5年6月13日	第2回会議開催
令和5年11月13日	第3回会議開催
令和5年12月5日	視察研修（道の駅 川場田園プラザ）
令和5年12月12日	視察研修（三春の里 田園生活館、道の駅 南相馬）
令和6年1月25日	第4回会議開催
令和6年2月27日	第5回会議開催
令和6年3月28日	第6回会議開催
令和6年4月4日	産業建設部長中間報告会
令和6年4月25日	第7回会議開催
令和6年6月10日	第8回会議開催
令和6年6月27日	第9回会議開催
令和6年7月22日	第10回会議開催
令和6年8月28日	第11回会議開催（アドバイザー（国・県）報告会）
令和6年10月24日	第12回会議開催
令和7年1月8日	第13回会議開催
令和7年1月30日	第14回会議開催
令和7年2月21日	三役報告会

○地域振興施設推進プロジェクト アドバイザー依頼者名簿

年月	所 属 職 名	氏 名
令和5年3月	【国土交通省 東北地方整備局】	
	福島河川国道事務所 調査第二課長	石川 茂
	福島河川国道事務所 調査第二課 専門官	大友 哲
	福島河川国道事務所 調査第二課 建設専門官	高原 克己
	【福島県】	
	県北建設事務所 企画管理部 企画調査課 主任主査	嶋原 潤
	県北農林事務所 安達農業普及所 地域農業推進課 主査	山田 康平
令和6年8月	【国土交通省 東北地方整備局】	
	福島河川国道事務所 調査課 課長	松山 智
	福島河川国道事務所 調査課 専門調査官	田仲 安一
	【福島県】	
	県北建設事務所 企画管理部 企画調査課 主任主査	円谷 正人
	県北農林事務所 安達農業普及所 地域農業推進課 主査	横尾 達也
	【大玉村】	
	産業建設部長	菅野 昭裕

○地域振興施設推進プロジェクトチームメンバー名簿

所 属 職 名	氏 名
建設課 道路計画係 主査 ※チーム副リーダー	鈴木 裕也
建設課 管理係 主事	三浦 翔葵
産業課 商工観光係 係長 ※チームリーダー	玉川 浩司
教育総務課 学校教育係 主任主事	辻本 友也
政策推進課 情報広報係 主事	近野 伶奈
住民生活課 生活安全係 主任主事	福井 翔太
健康福祉課 高齢福祉係 主任主事	菊地 拓也
健康福祉課 社会福祉係 主任主事	石川 恵友
健康福祉課 社会福祉係 主事	湯田 智美
生涯学習課 社会体育係 主任主事	遠藤 卓弥
環境保全課 環境保全係 課長補佐兼係長	武田 栄輝

(所属・職名 令和6年度)

1章 大玉村における現況と課題

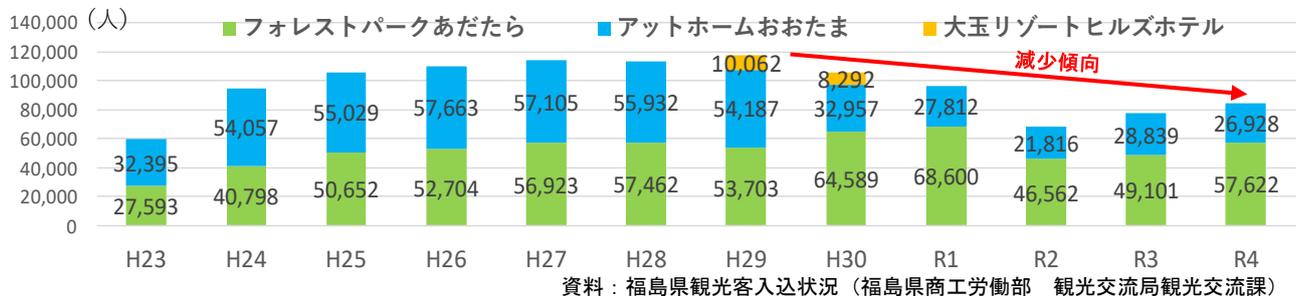
地域振興施設の整備に向けた方向性を見出すため「観光」、「農業」、「商業」、「災害」の4つの面から村の現況と課題について以下のとおり整理した。

(1) 観光面における現況と課題

<現況>

- 村内観光入込客数は東日本大震災後、横ばいで推移していたが、平成29年以降減少傾向である。
- 主要な観光施設として、キャンプ場、温泉施設、ゴルフ場があるが、近隣自治体に比べて集客力のある観光施設が少ない。
- 近年は安達太良山の景観を観光資源にしたビューポイントや登山道整備等観光力向上事業を実施している。
- こどもから大人まで楽しめ、長時間滞在したくなる複合的（遊べる、買い物ができる、食事ができる）な施設は村内に無く、国道4号沿線においても少ない。

【観光入込客数の推移】



【福島県内における複合施設】

「公園がある」、「買い物（野菜等の食材）ができる」、「食事ができる」施設を複合施設として定義

凡例 ——— 主要国道



【観光力向上事業】



【隣接市町村の調査集計地点】

市町村	地点数	調査集計地点（一部抜粋）※
二本松市	2 3	県立霞ヶ城、道の駅「安達」等
本宮市	5	花と歴史の郷 蛇の鼻、プリンスウィリアムズパーク屋内あそび場 等
郡山市	2 6	郡山カルチャーパーク、磐梯熱海温泉 等
大玉村	2	フォレストパークあだたら、アットホームおおたま

※年間1万人以上または特定月が5千人以上の観光地

資料：福島県観光客入込状況 令和4年分

<課題>

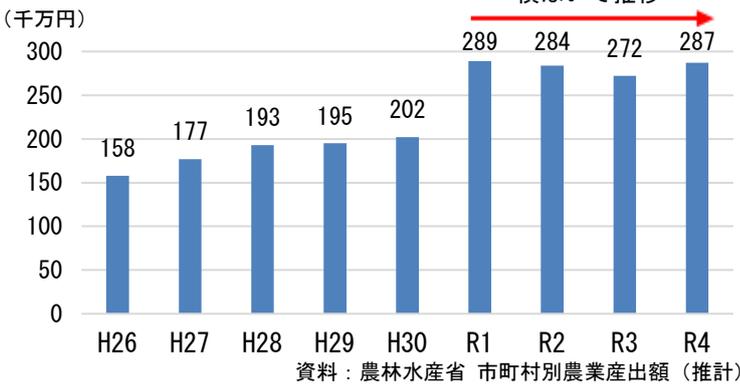
- 観光入込客数の増加に向けて、観光来訪促進と新たな観光資源の発掘と創造が課題である。
- 村内観光資源のさらなる魅力度の向上と、魅力の外部発信が課題である。

(2) 農業面における現況と課題

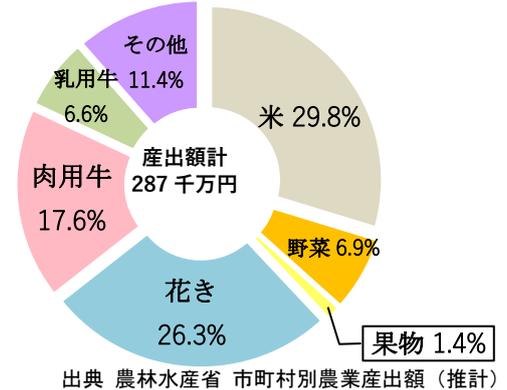
<現況>

- 村の農業産出額は令和元年以降、横ばいで推移しているが、「野菜」、「米」は減少しており、「花き」が増加している。
- 村の主要な販路の一つになっている大玉村産業振興センター「あだたらの里直売所」は、農産物の直売、加工品の商品化・製造・販売を行っているが、平成30年度以降、売り上げは横ばいで推移している。
- 農業産出額の3割を占め、村の基幹産業になっている米については、高付加価値を図るため大玉村産米のブランド化を積極的に行っている。

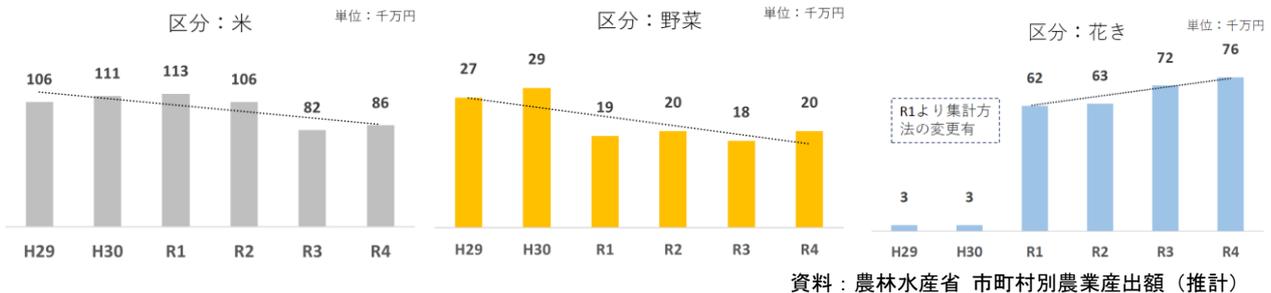
【農業産出額の推移】



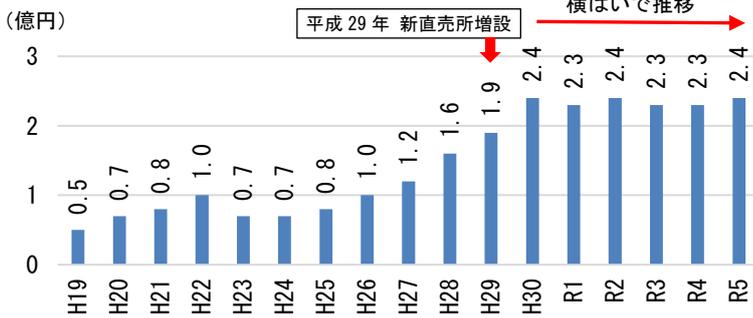
【農業産出額の割合（令和4年度）】



【区別農業産出額の推移】



【あだたらの里直売所の売り上げの推移】



【米のブランド化】

- ・令和3年より、福島県のブランド米「福、笑い」を大玉村にて生産・販売。
- ・さらに現在大玉村産米のブランド化を推進中。
- ・「米どころ大玉」のイメージ定着に注力し、販路拡大、所得向上、担い手確保を促進。



<課題>

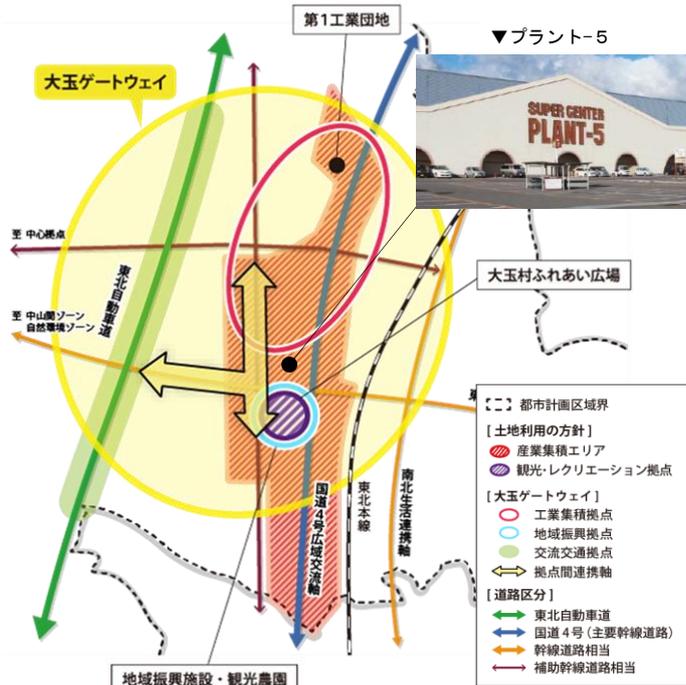
- 村産農産物を活かした6次化の推進や村産農産物のPRを目的としたイベント開催等により農業のさらなる活性化を図ることが課題である。
- あだたらの里直売所のさらなる売り上げアップに向けた集客力の向上が課題である。
- 生産者の所得向上を図るため、大玉村産ブランド米の販売やPRを行う拠点整備が課題である。

(3) 商業面における現況と課題

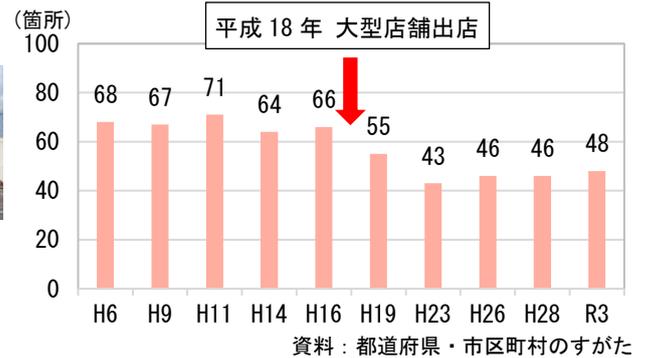
<現況>

- 大玉村都市計画マスタープランでは、国道4号沿道を商工業の集積と振興を図る「産業集積ゾーン」として位置づけている。
- 村内の商店数は平成18年の大型店舗出店以降、減少傾向にある。一方、年間商品販売額は、平成23年度まで上昇傾向にあり、その後横ばいで推移している。
- 村民の購買動向として、日用品や食料品は村内で購入しているが、家族で外食する際は郡山市を主として村外に移動している。

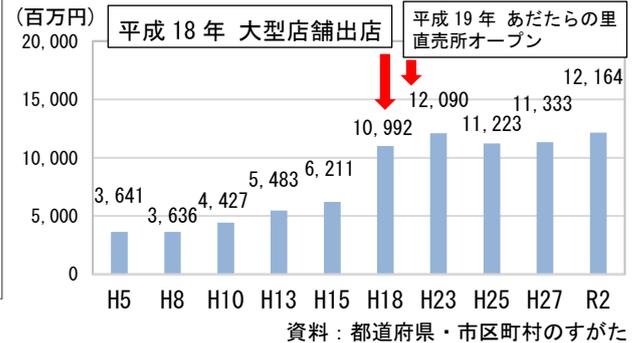
【産業集積ゾーンの構想図】



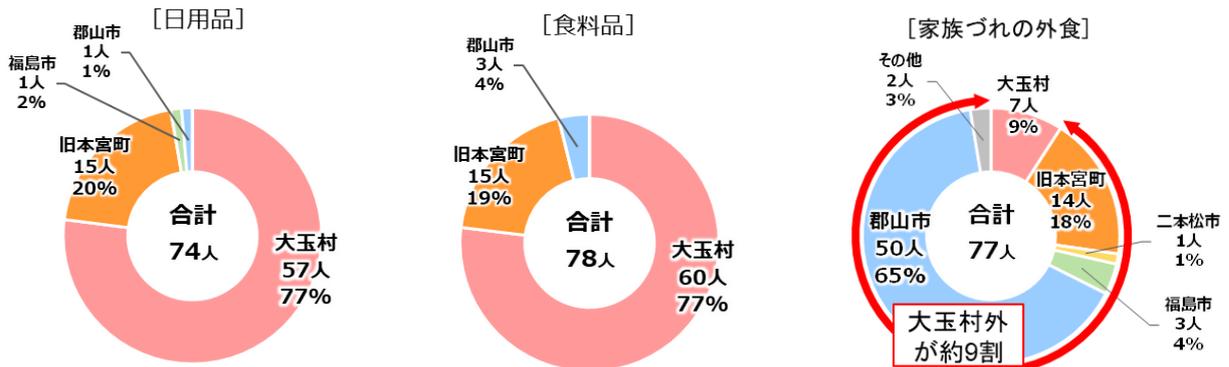
【商店数】



【商業年間販売額】



【買い物先の内訳】



<課題>

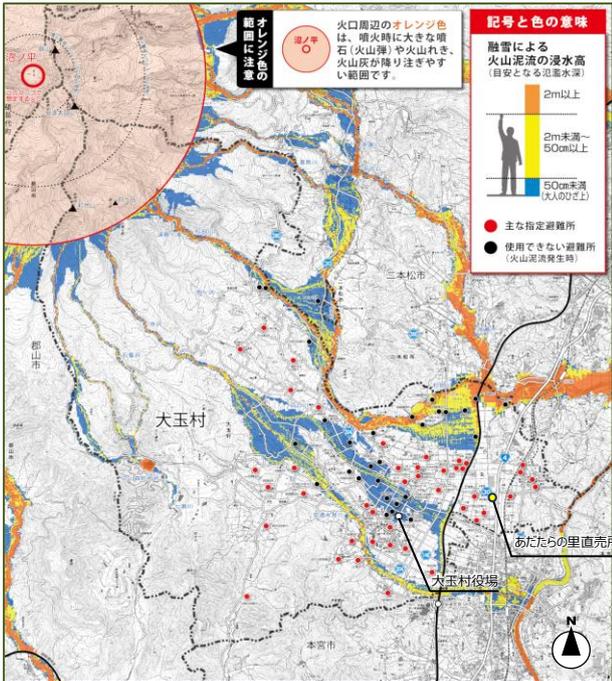
- 国道4号沿道における既存施設への村内外からの更なる集客力・販売力向上が課題である。
- 国道4号沿道において、新規の商業・サービス施設の誘致が課題である。
- 村内外の幅広い客層のニーズに対応した飲食店の誘致が課題である。

(4) 災害面における現況と課題

<現況>

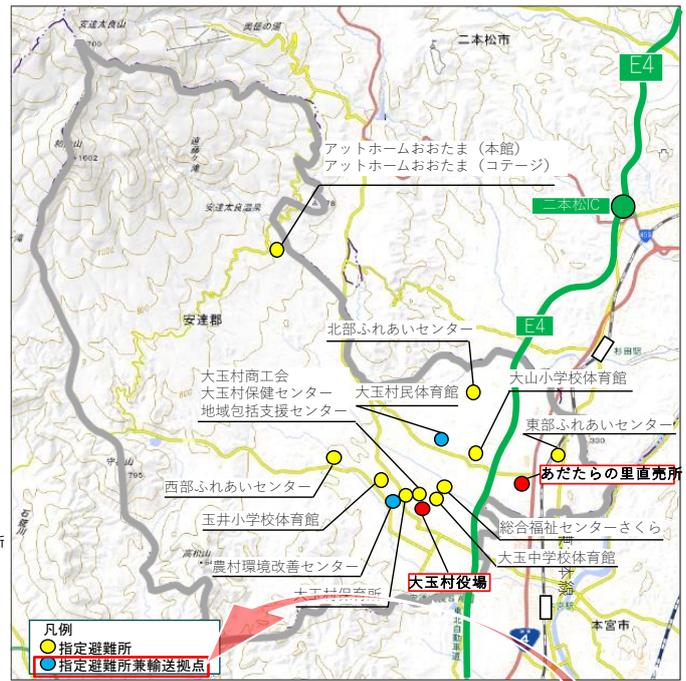
- 火山災害ハザードでは、土石流や火山泥流による浸水が杉田川、百日川、安達太良川周辺で予想されている。
- 災害時における相互応援協定を村内商業施設や他自治体と結んでおり、有事の際の支援物資の供給が想定されている。
- 大玉村地域防災計画において、村民体育館等の施設 15 箇所が指定避難所として指定されている。また、村民体育館・村民運動場や改善センター・村民プールが輸送拠点として位置づけられている。

【融雪による火山泥流ハザードの分布】



資料:安達太良山火山ハザードマップ

【指定避難所及び輸送拠点の立地状況】



資料:大玉村地域防災計画

【相互応援協定一覧（物資・資機材関係抜粋）】

協定名称	支援内容		
	人員	物資	資機材
株式会社 PLANT との応急生活物資供給等の協力に関する協定	—	○	○
災害時等における食料物資の供給に関する協定書※1	—	○	—
福祉避難所における福祉機器等の供給協力に関する協定書※2	—	—	○
郡山市・本宮市・大玉村災害相互応援協定	○	○	○
大玉村及び北塩原村災害時相互援助に関する協定	○	○	○
福島・宮城・山形広域圏災害時相互応援協定書※3	○	○	○
福島県大玉村、茨城県美蒲村及び茨城県茨城町災害時相互応援に関する協定	○	○	○

懸念事項

改善センターに防災倉庫はあるが、村民体育館に避難者の居住スペースと物資等を置くスペースの両方を確保できるかが懸念される

※1 (株)ニッカネ福島支店(大玉村) ※2 株式会社東京インテリアメディカルサービス(本宮市) ※3 福島市、二本松市、本宮市、桑折町、伊達市、国見町、川俣町、相馬市、南相馬市、新地町、飯館村、白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、名取市、岩沼市、亘理町、山元町、米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、白鷹町、飯豊町、小国町

<課題>

- 大規模災害としては、火山噴火による火山泥流災害が想定されるが、輸送拠点に位置づけられている村民体育館は、指定避難所にも指定されており災害時に輸送拠点が不足することが懸念される。

第2章 大玉村が目指す地域振興施設の整備コンセプトと方針について

前章で整理した課題を踏まえ、地域産業の活性化と交流人口増加の好循環を生み出す地域振興施設として機能強化を図るため、以下のとおり、整備コンセプト、整備方針を定める。

なお、既存施設に関しては有効に活用することを基本とするが、大玉村の更なる魅力向上に寄与する施設整備を目指し、柔軟（自由）な発想をもって検討を行う。

（1）整備コンセプト

～ また来たくなる “大いなる田舎おおたま” の交流拠点 ～

（2）整備方針

- ① 村内外からの利用増加を図るため、幅広い世代が利用できる新たな観光拠点として整備
- ② 大玉村の玄関口として、県内外首都圏域との交流人口拡大及び観光振興を図るための情報発信強化に向けた拠点として整備
- ③ 地場産業である農業の活性化、村産農産物のさらなる販売力向上を図る拠点として整備
- ④ 大動脈である国道4号と県道本宮・土湯温泉線の結節点にある優位性を活かすとともに、スマートICの整備実現を見据え、集客力の向上及び商業振興の促進を図る拠点として整備
- ⑤ 主要幹線沿い並びに安達地域の中央に位置する利点を活かし、防災力の向上を図る拠点として整備

第3章 地域振興施設の施設機能について

(1) 導入する施設機能について

既存施設の現況と課題を把握するとともに、第1章で整理した課題及び整備コンセプト、整備方針を踏まえ、「交流施設」、「公園・広場」、「駐車場」それぞれに導入する施設機能について検討を行う。

① 交流施設

交流拠点となる施設機能の整備、地域振興に寄与する施設機能の整備、美しい自然を体感できる施設機能の整備、観光情報・村の魅力情報（食・自然・住みやすさ・安全安心）を発信する施設機能、幅広い客層の利用促進を図るための施設機能の整備、利用者が快適にくつろげる環境整備

施設機能	既存施設の現況と課題	機能整備・効果	想定される具体的な施設、施策
産地直売所 (ソフト対策、改修)	<p>【現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○村内の農業産出額は増加傾向にあるが、H29以降の現直売所の売り上げは横ばいが続いている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会員数の減少、高齢化 ○農業活性化、農産物販売力向上 ○季節によって野菜の出荷量が異なる（夏は多く、冬は少ない） 	<ul style="list-style-type: none"> ○大玉村の強みである直売所を拡張する。6次化、ブランド化、ネット販売等を導入する。 ○「ここにしかない」、「地元ならではの」の食材を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○産直施設または販売スペース拡充 ○6次化商品開発 ○週末マルシェ開催 ○ネット販売事業 ○SNS活用強化 ○キャッシュレス化の導入 ○村特産、マチュピチュ・台湾関連物産販売
物品販売店 (新設)	<p>【現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 無し 	<ul style="list-style-type: none"> ○家族連れ、シニア層など幅広い客層の利用促進 ○村内雇用促進、地域住民の生活利便性向上 ○登山者、キャンパー、ドッグラン等利用者のニーズに合わせたショップの展開 ○産地直売所とのタイアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ○アウトドアショップ誘致(CHAMUS、モンベルなど)、フォレストパーク連携 ○コンビニエンスストア誘致 ○ふるさと納税自販機設置
飲食店 (新設、改修)	<p>【現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食事処たまちゃん（蕎麦、定食類が中心） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○店舗数が少ない ○幅広い客層が楽しめる飲食店が欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> ○大玉産食材(地域資源)を生かした食の提供、飲食店 ○若年層、ファミリー層の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ファミリーレストラン誘致(村産食材提携) ○手軽に楽しめる軽食店等。大玉産食材の新鮮、美味しい、安全安心をアピール

<p>観光農園及び案内所 (新設、ソフト対策)</p>	<p>【現況】 無し</p> <p>【課題】 ○地元野菜PRの強化が必要、農業活性化</p>	<p>○観光農園・農業体験の拠点</p> <p>○収穫体験などを通じ、農業に関心を持ってもらう(食の大切さをアピールすることにより、農業の持続化、活性化を図る)</p> <p>○通りすがりの立ち寄り観光客も農業体験を可能とすることで村の知名度アップにつなげる</p>	<p>○観光農園</p> <p>○村内果樹園や農家と連携し、収穫体験や農業体験希望者の予約や調整を行う案内窓口を設置(当日受付でも対応出来るよう農家との調整も実施)</p> <p>○現地に駐車場が無い場合の送迎サービスの提供</p>
<p>チャレンジショップ (新設)</p>	<p>【現況】 無し</p> <p>【課題】 ○起業する際に、土地建物負担が大きい</p>	<p>○村内企業誘致、村内起業家誘発、村内雇用促進</p> <p>○少ない資金で起業しやすい環境づくり</p> <p>○様々なジャンルで挑戦できる体制の整備、スタートアップ支援</p>	<p>○飲食サービス(パン屋、ピザ等)</p> <p>○サテライト店、ショップ(専門店)規模の賃貸店舗整備</p>
<p>屋内多目的スペース (新設)</p>	<p>【現況】 無し</p>	<p>○地域活動、イベント、体験等を通じ地域コミュニティの振興、交流人口促進</p> <p>○村の潜在能力発揮、発信を図る(村蕎麦の質の高さをアピールするなど)</p> <p>○村内陶器店連携</p>	<p>○住民交流</p> <p>○ワークショップ</p> <p>○ミニコンサートなど各種イベント企画開催</p> <p>○蕎麦会(まつり、蕎麦打ち体験等)、工芸体験(陶芸教室等)など</p>
<p>休憩スペース・眺望スペース (新設)</p>	<p>【現況】 無し</p> <p>【課題】 ○休憩、食事できる場所が少ない</p> <p>○村内に眺望をゆったりと満喫できる空間がない</p> <p>○癒され、整える空間が欲しい</p>	<p>○休憩スペースを提供することでこれまで通過していた道路利用者が立ち寄る</p> <p>○安達太良山を望み大自然を感じることができる心地いいスペース</p> <p>○多少の雨天時も休憩できる</p> <p>○安達太良山を眺めながら美味しいものを食す</p>	<p>○眺望スペース(2階屋内)、デッキテラス、飲食店隣接ベンチ設置</p> <p>○ビニールハウス(川場田園プラザを参考に設置可能性検討)※暑さ寒さ対策、強風対策必要</p>
<p>遊具付き屋内遊び場 (未就学児用) (新設)</p>	<p>【現況】 無し</p> <p>【課題】 ○子どもの遊びを主目的とした遊具付きの屋内施設が欲しい</p>	<p>○村内外の家族連れをターゲットにする</p> <p>○子育て応援の村をアピールすることでイメージ向上を図る</p>	<p>○清潔、明るい、快適で安全・安心な遊具付き屋内遊び場の設置</p> <p>○木の遊具</p> <p>○年齢ごとの遊具の設置</p>

	○村内には未就学児が遊ぶ場所がない。小学校や公園の遊具では未就学児が遊ぶのは危険（対象年齢的に）	○住宅情報や子育て応援情報を発信することで、子育て世代の転入促進を図る ○4号線を長距離移動する子供連れ家族は、休憩できる場所に屋内遊び場があると、それだけで立ち寄る	○村内の住宅情報や子育て支援情報発信コーナーの設置
ベビールーム (新設)	【現況】 無し 【課題】 ○観光客やイベント時等長時間滞在時には子育て世代に必要不可欠 ○現在の多目的トイレにベビーベッド、ベビーチェアの設置はあるが清潔感や臭いの問題がある。	○清潔、明るい、快適で安心感のある施設機能を整備 ○0～4歳の子どもを育てる親のための施設機能の整備（ベビーコーナー専用部屋を屋内に設置）	○おむつ替えベッド（おむつ用ゴミ箱も設置）、おむつ交換スタンド、授乳コーナー、粉ミルク、菓子、飲料物、おしり拭きの自動販売機設置 ○調乳用温水機設置
ファミたんカード(子育て応援パスポート)との提携(ソフト対策)	【現況】 無し	○エリア内施設がファミたんカード協賛店に登録することで、子育て世代を応援 ○子育てに力を入れる村の方針とも合致	○エリア内の施設をファミたんカード協賛店として登録
村広報情報、観光施設案内(新設)	【現況】 ○あだたらの里直売所内マチュピチュコーナー設置 【課題】 ○観光案内施設の整備が必要	○村内施設(観光スポット、村内店舗紹介、名倉山登山道、フォレストパーク、アットホーム等)情報更新等観光情報PR強化 ○安達太良山登山(村内側の表登山道アピール)PR ○マチュピチュ、台湾との交流について紹介 ○安達管内観光情報提供 ○岳温泉観光協会や周辺の観光団体との提携、情報交換 ○移住情報提供	○デジタルサイネージ設置(大画面モニターによる観光案内等各種情報発信システム、タッチパネル方式、地図情報から体験予約など関連リンク選択、インバウンド対応の多言語標記)、大画面を利用した安達太良の自然や地域活動紹介、マチュピチュ交流等を題材とした画像放映
交通情報・道路情報(新設)	【現況】 無し 【課題】 ○周辺道路情報を提供する施設がない	○道路利用者・観光客のための情報提供施設	○デジタルサイネージ

<p>トイレ (新設、改修)</p>	<p>【現況】 ○公衆トイレ ・男性用トイレ 小3基、大2基 ・女性用トイレ 大3基 ・多目的トイレ1室 ベビーチェア、ベビーシート ○食事処たまちゃん 無し（職員用1室） ○あだたらの里直売所 無し（関係者以外使用禁止の多目的トイレ1室） 【課題】 ○イベント時の行列 ○食堂内に来客用トイレが無い ○悪臭対策に苦慮している</p>	<p>○トイレの再整備 ○ユニバーサルデザインに配慮した障がい者に優しいつくり ○食事処たまちゃんの職員用トイレを一般客も使用できるように改修 ○イベント時の混雑対策 ○臭気(浄化槽)改善対策</p>	<p>○整備する施設機能・規模に応じ、敷地全体に関する適切なトイレ整備計画(個数、配置、改修、臭気改善対策等を含め全面的な計画) ○オストメイト対応型のトイレの整備 ○公衆トイレに前室(風除室)設置など環境改善対策</p>
------------------------	--	--	---

◆交流施設 現況と導入する施設機能のイメージ写真

【現況】



直売所・たまちゃん(全景)



マチュピチュコーナー(ペルー特産品販売)



あだたらの里直売所



食事処たまちゃん



食事処たまちゃん併設トイレ



多目的トイレ

【導入する施設機能のイメージ】



モンベルコーナー(道の駅ばんだい)



デッキテラス(翠ヶ丘公園カフェ)



地元食材使用ジェラートテナント(三春田園生活館)



軽食コーナー(セデッテかしま)



ジンギスカンテナント(三春田園生活館)



伊達市チャレンジショップ事業

出典：伊達市商工会 HP※1



ビニールハウス休憩所(川場田園プラザ)



鉄骨造ガラス張り食事スペース(川場田園プラザ)



屋根付き休憩スペース(川場田園プラザ)

出典 : Plants Associates Inc HP※2



飲食店隣接のベンチ(道の駅りょうぜん)



遊具付き屋内遊び場(未就学児用)(道の駅国見)



デジタルサイネージ/情報パンフ(道の駅南相馬)



デジタルサイネージ/休憩スペース(道の駅やまがた蔵王)

出典 : 道の駅やまがた蔵王 HP※3



ベビールーム／おむつ交換(蓮田SA)



ベビールーム／調乳機(蓮田SA)

出典：温泉ソムリエママの子連れお出かけ攻略法 HP※4、5



ベビールーム／授乳室(蓮田SA)



菓子、飲料物、おしり拭き自動販売機

出典：温泉ソムリエママの子連れお出かけ攻略法 HP※6

出典：ダイドードリンコ/自動販売機

機設置コンサルタント HP※7

② 公園・広場

家族連れで楽しめるように施設機能を整備（公園）、イベント等の開催や広々とした空間の中で美しい自然を満喫できるように整備（広場）、利用者が快適にくつろげるような環境整備

施設機能	既存施設の現況と課題	機能整備・効果	想定される具体的な施設、施策
公園・広場 (新設、改修)	<p>【現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○簡易的な遊具6基 ○ベンチ数か所 ○季節に応じた催しを行っている(鯉のぼり、イルミネーション) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○遊具の老朽化 ○遊具のバリエーションが少ない ○村内に眺望をゆったりと満喫できる空間がない 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが十分に楽しめる環境を整備 ○雨天でも子どもが遊ぶことのできる空間に整備 ○大玉村独自色を狙う ○ゆったりと自然を感じられる雰囲気を出し、眺望を満喫できるスペースの確保 ○広場を活用した集客力を高める各種イベントの企画・開催により、観光振興を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○遊具設置(ジャングルジム、滑り台、ブランコなど) ○大玉村独自のポケモン公園の誘致 ○屋根付き遊び場 ○全面芝生化 ○各種まつり、展示会、スポーツ大会、マーケット等の企画開催 ○イベント企画の内容を考慮した整備

		○音響設備の充実化(イベント時のアナウンス・BGM や有事時に活用可能)	○眺望を満喫できるベンチ(テーブル付)などの設置
ドッグラン (新設)	【現況】 無し 【課題】 ○ふれあい広場はペット立ち入り禁止 ○ペット連れで出かける観光客が増加する中、安心して立ち寄れる施設が国道沿いに無い	○ペット連れのファミリー層などの集客効果 ○犬が自由に動けるスペースがあれば、地域住民の来訪増加が期待できる ○出張ミニ動物園等の企画により村内外から集客を図る	○ドッグラン ○出張ミニ動物園、ドックフェスタ等の企画開催

◆公園・広場 現況と導入する施設機能のイメージ写真

【現況】



既存遊具



広場からの眺望



既存ベンチ



注意喚起看板

【導入する施設機能のイメージ】



複合遊具(川場田園プラザ)

出典：ふくしまほんものの旅 HP※8



複合遊具(ラッキー公園inなみえまち)

出典：ふくしまインフラツーリズム HP※9



屋根付き遊び場(岐阜県いびがわゆめパーク)

出典：GIFU SAKURA Media Japan HP※10



テーブル付眺望ベンチ(川場田園プラザ)



主催：(株)むー 協力：NPO まぎっせ KORIYAMA・三春町・県中地方振興
ミニ動物園

出典：まぎっせ KORIYAMA HP※11



ドックフェスタ(主催：うちの仔市場実行委員会)

出典：とみおかプラス HP※12

③ 駐車場

人と車の導線に十分に配慮された子連れでも安心して利用できる安全な駐車場を整備、脱炭素化社会に対応した施設機能を整備

施設機能	既存施設の現況と課題	機能整備・効果	想定される具体的な施設、施策
駐車場 (新設、改修)	<p>【現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○普通 121 台(ゆとり) (うち障がい者 3 台) ○大型車無し <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○必要台数再整備検討 ○大型車必要台数整備検討 ○国道、県道出入り口、施設内導線について安全性対策再検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備に併せたレイアウト再構築、適切な駐車場計画 ○車両、人の流れの安全性に配慮した整備計画 ○子ども連れが安心して利用できるよう安全性確保を図る整備 ○余裕をもった台数整備 ○ユニバーサルデザイン、バリアフリーに配慮した整備(屋根付き、要配慮者優先駐車場等) ○雨天時も安心して利用できる駐車場を整備し、集客を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○駐車スペース必要台数の整備 ○大型車駐車スペース整備、大型観光バスとその他の大型車両駐車区分けの必要性検討 ○国道の専用レーン必要性検討 ○ゆとり駐車場の整備(W2.7m以上) ○自転車、二輪車用駐車場 ○キッチンカーやイベント(電源、給排水等)等の利用に対応出来るエリア ○1階に駐車場が整備された2階建て交流施設等の検討など
エネルギーステーション (新設)	<p>【現況】</p> <p>無し</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○脱炭素化社会に対応する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ○脱炭素化社会に対応した設備設置 ○自動車用エネルギーであるとともに、災害時は水素で発電した電気供給が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ○EV急速充電ステーション ○蓄電池 ○水素ステーション ○水素貯蔵施設 ○燃料電池(水素) ○水素生産施設(超長期計画) ○太陽光パネルの設置
連絡通路 (新設)	<p>【現況】</p> <p>無し</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特に花火大会など利用者が増加するイベント時の安全確保に不安要素がある 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の安全確保、利便性向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○プラント5駐車場と当該施設敷地を直接つなぐ安全な通路整備を検討(地下道通路など)

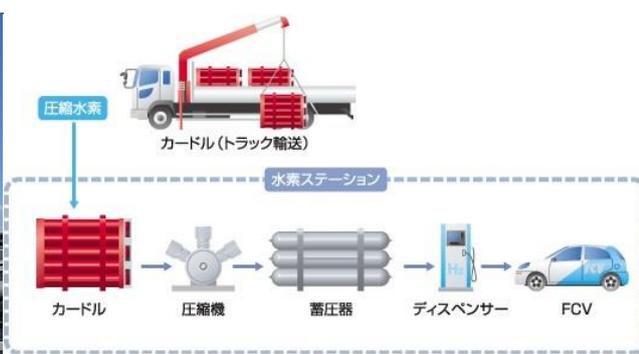
◆駐車場 導入する施設機能のイメージ写真
【導入する施設機能のイメージ】



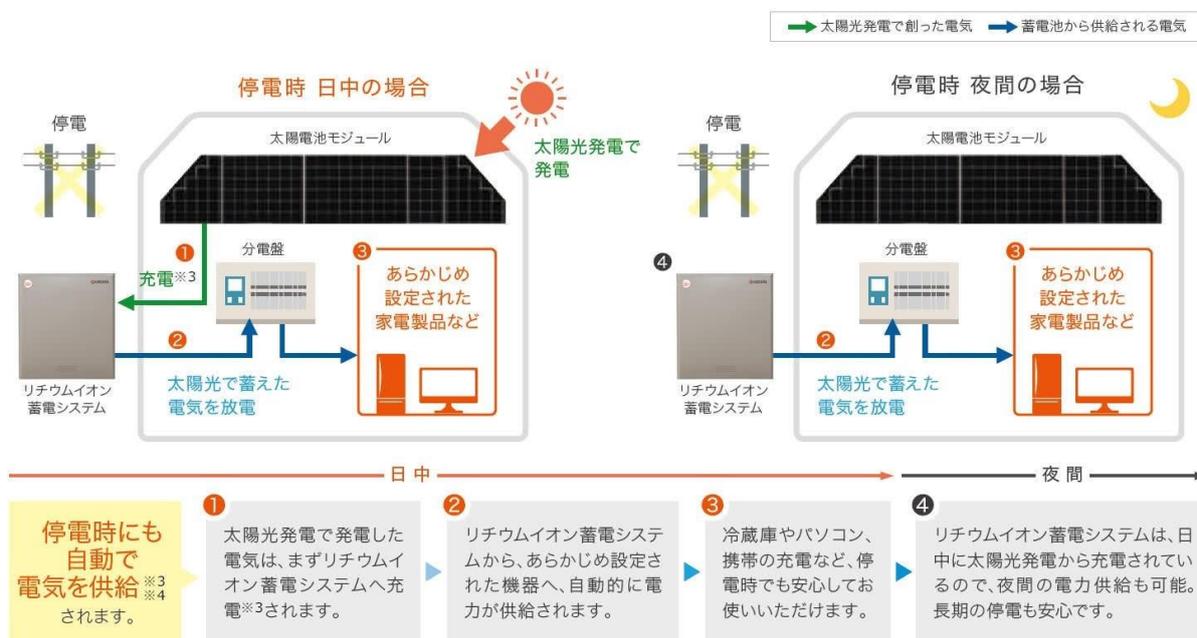
EV ステーション(道の駅南相馬)



おもいやり駐車場(道の駅南相馬)



水素ステーションイメージ図 出典：水素供給・利用技術研究組合 HP※13



蓄電池システムイメージ図

出典：京セラ HP※14

※各施設機能の要否、建設規模・条件（敷地、配置、施設内容等）については、今後、検討委員会等の協議の中で具体化していく。

(2) 防災対策について

近年激甚化する災害に備えるため、防災対策について検討する。

地域住民や道路利用者の救援、物資の供給、復旧活動などの支援拠点として活用を図るため、災害時に利用できる施設整備や施策などについて検討する。

防災対策	現況	整備イメージ・効果	想定される具体的な施設、施策
地域内輸送拠点 (物流拠点)	【現況】 ○防災機能なし ○幹線道路が隣接	○立地優位性を活かした支援物資の円滑な受入や輸送態勢の強化に期待できる ○大山地区における新たな地域内輸送拠点を確保	○新設の建築物の一面を緊急物資の備蓄場所として活用 ○駐車場を緊急物資の一時保管場所として活用 ○一時保管場所に設置する下記の資機材を常備 ・ブルーシート ・テント ○大型輸送車が出入り可能な駐車場、施設内道路の整備 ○夜間でも緊急物資の受入等ができる外灯の設置 ※災害時には、エネルギーステーション（新設）の電力を活用

◆相互応援協定による物資・資機材の輸送ルートイメージ



スマートインターチェンジの整備実現を見据え、東北自動車道と国道4号線のダブルネットワークによる更なる防災力向上を図る

【地域内輸送拠点の整備イメージ写真】



駐車場を活用した輸送拠点のイメージ

出典：宮城県 HP※15



受入れた緊急物資を管理

出典：一般社団法人愛知県トラック協会 HP※16



駐車場を一時保管場所として活用

出典：物流ニッポン HP※17



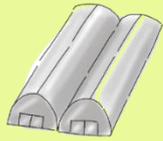
建築物の一面を備蓄場所として活用

出典：社会福祉法人白川直会会指定介護老人
福祉施設るり苑 HP※18

(3) 優先整備施設のイメージ図について

施設機能については、今後、基本計画策定等の協議を進めていく中で具体化していくことになるが、段階的な整備を視野に入れ、優先的に整備の検討をすすめたい施設のイメージ図を以下に示す。

「～また来たくなる“大いなる田舎おおたま”の交流拠点～」を目指して



ビニールハウス



産地直売所



飲食店



新設トイレ

第4章 「地域振興施設」の整備、運営手法及び今後の検討事項

(1) 整備、運営手法について

「地域振興施設」の整備、運営手法については、「公設公営」方式（地方公共団体が施設整備し、地方公共団体が管理運営する方式）、「公設民営」方式（地方公共団体が施設整備し、民間が管理運営する方式）、「民設民営」方式（民間が施設整備し、民間が管理運営する方式）の3種類に区分されるのが一般的である。

中でも「公設民営」方式は、その管理手法によって「管理委託」方式と「指定管理者制度」方式の2種類に区別される。管理運営者については、地方公共団体と民間事業者の共同出資により設立される第三セクター、株式会社等の民間企業、生産者組合等その他の団体がある。

また、民間資金を利用する事業は、PPP(Public Private Partnership) / PFI(Private Finance Initiative) / DBO(Design Build Operate)※など様々な手法がある。

※PPP：地方公共団体と民間が連携して公共サービスの提供を行うシステム。この中には、「PFI」

「指定管理者制度」「市場化テスト」「公設民営方式」などがある。

PFI：PPPの代表的な手法の一つ。「建設」「維持管理」「運営」などを「民間の資金」「経営能力」

「技術的能力」を活用して行い、所有権は地方公共団体となる手法。

DBO：PFIに類似した事業方式の一つ。民間の経営能力及び技術的能力を活用し、事業者が公共の資金(交付金、起債等)で施設の設計・建設から運営・維持管理までを一括して行う手法。

方式	管理・運営手法	概要	特徴
公設公営	直営	地方公共団体が直接的に管理運営を行う。	公共目的が直接反映できるため行政施策との連動が図りやすい。一方、地方公共団体は運営ノウハウに乏しいため、収益性が求められる施設の総合的な管理運営が困難となる場合がある。
公設民営	管理委託	地方公共団体が直営で行う業務を、業務ごとに個別に民間に委託して管理運営を行う。	公共目的が直接反映でき、かつ、民間企業のノウハウを活かした効率的な施設運営が期待できる。一方、地方公共団体が施設整備を行い、指定管理者が管理運営するため、設計・施工・運営・維持管理の一貫性を担保しづらい面がある。
	指定管理者制度	「公の施設」を、地方公共団体から指定を受けた指定管理者(民間事業者等の法人)が管理を代行する。	
民設民営	民間事業者	施設の設計、建設、維持管理、運営、資金調達の業務を民間事業者のノウハウを活用し、包括的に実施する。	設計から運営まで一貫して民間企業が行うため、整備・経営方針が明確となり、事業全体の効率性が向上する。一方、民間事業者の利益が優先されるため公益性が軽視される懸念がある。

(2) 今後の検討事項

「地域振興施設」は、利用者の利便性の確保、地域住民の生活向上や地域振興に寄与するもので、地域活動支援や村の情報発信など公益的な役割を担うとともに、直売所や特産品の販売事業、飲食事業等の収益事業を通じ、大玉村全体の活性化を図るための拠点となる施設である。

今後は、公益性を担保しながら、集客力・費用対効果が高く、利用者も地域コミュニティも豊かにする施設整備を図るため、以下に示す事項に配慮しながら、「計画」、「設計・建設」、「運営・管理」について検討を進めていく必要がある。

○計画

- ・整備方針、コンセプトの実現につながる戦略・戦術を考慮した計画
- ・地域資源と利用者のニーズをマッチングさせる柔軟な計画、運営
- ・地元の特産品の価値を高めて継続的に地域の経済が発展する仕組みづくり
- ・計画段階から運営主体、関係団体、生産者、地域コミュニティとの協議
- ・オープン後の運営も考慮した身の丈にあった計画

○設計・建設

- ・安全・安心、わかりやすい、使いやすい、清潔、快適、寄りたくなる、長く居たくなる施設づくり
- ・周辺環境、景観、眺望を活かした計画
- ・無理のない施設整備から始め、運用状況を見ながら増築等の施設拡張を行う整備計画

○運営・管理

- ・有能な人材、運営組織の確保、育成
- ・主体的で継続的な運営管理方法、運営組織の経営力向上を図る
- ・独立採算制を目指す
- ・商品やサービスを提供する地元の生産者、協力者の優遇
- ・従業員の意欲を高める創意工夫

**立派な施設を作ることではなく、
よい計画・運営の仕組みづくりが重要**

参考引用：寒地土木研究所 「道の駅」ハンドブック “道の駅”を成功するために “より
国立研開発法人土木研究所 寒地土木研究所 地域景観チーム HP※19

表 引用画像一覧

ページ 番号	画像 番号	出典元 ホームページ	URL
16	※1	伊達市商工会	https://www.city.fukushima-date.lg.jp/soshiki/20/49189.html
17	※2	Plants Associates Inc	https://plants-associates.com/works/kawaba_roof/
17	※3	道の駅 やまがた蔵王	https://www.m-yzao.com/facility
18	※ 4.5.6	温泉ソムリママの 子連れお出かけ攻 略法	https://onsomu-mama.com/hasuda.html
18	※7	ダイドードリンク /自動販売機設置 コンサルタント	https://www.dydo.co.jp/jihankiconsul/casestudy/detail/casestudy_064.html
20	※8	ふくしま ほんものの旅	https://www.tif.ne.jp/hontabi/2022/spring/info.html?info=37
20	※9	ふくしまインフラ ツーリズム	https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/infra/lucky-namiemachi.html
20	※10	GIFU SAKURA Media Japan	https://gifu.mediajapan.jp/machiaruki-ibigawa-park-tolemo/
20	※11	まざっせ KORiyAMA	https://mazasse.com/2023/12/03/
20	※12	とみおかプラス	https://tomioka-plus.or.jp/event/2024-05-07/
22	※13	水素供給・ 利用技術研究組合	http://hysut.or.jp/archive/business/2011/station/narita.html
22	※14	京セラ	https://nobunoburogu.xsrv.jp/kyocera-battery/
24	※15	宮城県	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/bousai/kouikibousaikyoten.html
24	※16	一般社団法人愛知 県トラック協会	https://truckaichi.com/emergency/
24	※17	物流ニッポン	https://logistics.jp/pickup/2017/09/14/12092/
24	※18	社会福祉法人白川 直会会指定介護老 人福祉施設	https://www.rurien.jp/news/728/
27	※19	国立研究開発法人 土木研究所	https://scenic.ceri.go.jp/michi_no_eki_handbook/index.html

資料編

大玉村地域振興施設 基本構想における構成

[大玉村の現状]

[大玉村の課題]

観光

- ・村内観光入込客数は東日本大震災後横ばいで推移していたが、平成29年以降減少傾向である。
- ・主要な観光施設として、キャンプ場、温泉施設、ゴルフ場があるが、近隣自治体に比べて集客力のある観光施設が少ない。
- ・近年は安達太良山の景観を観光資源にしたビューポイントや登山道整備等観光力向上事業を実施している。
- ・こどもから大人まで楽しめ、長時間滞在したくなる複合的（遊べる、買い物ができる、食事ができる）な施設は村内になく、国道4号沿線においても少ない。

- ・観光入込客数の増加に向けて、観光来訪の促進と新たな観光資源の発掘と創造が課題である。
- ・村内観光資源のさらなる魅力度の向上と、魅力の外部発信が課題である。

農業

- ・村の農業産出額は令和元年以降、横ばいで推移しているが、「野菜」、「米」は減少しており、「花き」が増加している。
- ・村の主要な販路の一つになっている大玉村産業振興センター「あだたらの里直売所」は、農産物の直売、加工品の商品化・製造・販売を行っているが、平成30年度以降、売り上げは横ばいで推移している。
- ・農業産出額の3割を占め、村の基幹産業になっている米については、高付加価値を図るため大玉村産米のブランド化を積極的に行っている。

- ・村産農産物を活かした6次化の推進や村産農産物のPRを目的としたイベント開催等により農業のさらなる活性化を図ることが課題である。
- ・あだたらの里直売所のさらなる売り上げアップに向けた集客力の向上が課題である。
- ・生産者の所得向上を図るため、大玉村産ブランド米の販売やPRを行う拠点整備が課題である。

商業

- ・大玉村都市計画マスタープランでは、国道4号沿道を商工業の集積と振興を図る「産業集積ゾーン」として位置づけている。
- ・村内の商店数は平成18年の大型店舗出店以降、減少傾向にある。一方、年間商品販売額は、平成23年度まで上昇傾向にあり、その後横ばいで推移している。
- ・村民の購買動向として、日用品や食料品は村内で購入しているが、家族で外食する際は郡山市を主として村外に移動している。

- ・国道4号沿道における既存施設への村外からのさらなる集客力・販売力の向上が課題である。
- ・国道4号沿道において、新規の商業・サービス施設の誘致が課題である。
- ・村内外の幅広い客層のニーズに対応した飲食店の誘致が課題である。

災害

- ・火山災害ハザードでは、土石流や火山泥流による浸水が杉田川、百日川、安達太良川周辺で予想されている。
- ・災害時における相互応援協定を村内商業施設や他自治体と結んでおり、有事の際の支援物資の供給が想定されている。
- ・大玉村地域防災計画において、村民体育館等の施設15箇所が指定避難所として指定されている。また、村民体育館・村民運動場や改善センター・村民プールが輸送拠点として位置づけられている。

- ・大規模災害としては、火山噴火による火山泥流災害が想定されるが、輸送拠点に位置づけられている村民体育館は、指定避難所にも指定されており災害時に輸送拠点が不足することが懸念される。

[整備方針]

方針1

村内外からの利用者増加を図るため幅広い世代が利用できる新たな観光拠点として整備

方針2

大玉村の玄関口として、県内外首都圏域との交流人口拡大及び観光振興を図るための情報発信強化に向けた拠点として整備

方針3

地場産業である農業の活性化、村産農産物のさらなる販売力向上を図る拠点として整備

方針4

大動脈である国道4号線と県道本宮土湯温泉線の結節点にある優位性を活かすとともに、スマートICの整備実現を見据え、集客力の向上及び商業振興の促進を図る拠点として整備

方針5

主要幹線沿い並びに安達地域の中央に位置する利点を活かし、防災力の向上を図る拠点として整備

[施設機能]

優先整備施設機能

交流施設

- 農産物直売所(ソフト対策、改修)
- 農産物販売(新設)
- 農産物飲食店(新設、改修)
- 観光農園及び案内所(新設、ソフト対策)
- チャレンジショップ(新設)
- 多目的(イベント)屋内スペース(新設)
- 休憩スペース・眺望スペース(新設)
- 遊具付き屋内遊び場(新設)
- ベビールーム(新設)
- ファミたんカード(ソフト対策)
- 村広報情報、観光施設案内(新設)
- 交通情報・道路情報(新設)
- トイレ(新設、改修)

公園・広場

- 公園・広場(新設、改修)
- ドッグラン(新設)

駐車場

- 駐車場(新設、改修)
- エネルギーステーション(新設)
- 連絡通路(新設)

防災対策

- 地域内輸送拠点(物流拠点)

◆各省庁の支援メニュー（交付金・補助金等の模索）

財源模索の参考とするため、現時点での各省庁補助等事業に関する資料を調査し、関連する支援メニューを抜粋し、下記に示す。

各支援メニューについては、必ずしも交付対象とすることが明確化されているものではないが、その場合であっても要綱等に基づく各種条件に合致する範囲で「支援対象」の整備が可能な場合があるため、事業化の具体的な検討を進めながら、支援を受けることが可能なのか各関係機関と協議する必要がある。

対象施設等	支援メニュー	関係省庁
交流施設	都市構造再編集中支援事業	国土交通省
	都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	国土交通省
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府
	農山漁村復興交付金－ハード事業－(農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省
体験施設	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府
	農山漁村復興交付金－ハード事業－(農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省
	観光振興事業費補助金	観光庁
特産品 直売所	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府
	農山漁村復興交付金－ハード事業－(農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省
子育て関連 施設	直轄道路事業(交通安全)	国土交通省
	社会資本整備総合交付金(道路事業)	国土交通省
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省
	都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	国土交通省
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府
	子育て支援拠点事業	こども家庭庁
	観光振興事業費補助金	観光庁
観光 案内所	都市構造再編集中支援事業	国土交通省
	社会資本整備総合交付金(道路事業)	国土交通省
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府
	観光振興事業費補助金	観光庁
道路情報 提供施設	直轄道路事業(交通安全)	国土交通省
	社会資本整備総合交付金(道路事業)	国土交通省
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府
地場産品活用 のレストラン	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府
	農山漁村復興交付金－ハード事業－(農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省
トイレ	直轄道路事業(交通安全)	国土交通省
	社会資本整備総合交付金(道路事業)	国土交通省
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省
	都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	国土交通省

対象施設等	支援メニュー	関係省庁
トイレ	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府
	観光振興事業費補助金	観光庁
休憩施設	社会資本整備総合交付金(道路事業)	国土交通省
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省
	都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	国土交通省
駐車場	直轄道路事業(交通安全)	国土交通省
	社会資本整備総合交付金(道路事業)	国土交通省
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省
	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府
防災設備 (簡易トイレ、 防災倉庫等)	直轄道路事業(交通安全)	国土交通省
	社会資本整備総合交付金(道路事業)	国土交通省
	都市構造再編集中支援事業	国土交通省
	緊急防災・減災事業債(地方債)	総務省
Wi-Fi	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府
	農山漁村振興交付金-ソフト事業-(農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省
	観光振興事業費補助金	観光庁
キャッシュレス決裁機	農山漁村振興交付金-ソフト事業-(農山漁村発イノベーション対策)	農林水産省
パンフレット	デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府
	観光振興事業費補助金	観光庁
都市公園(駐車場、広場等)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省
	都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	国土交通省
再生可能エネルギー設備	都市構造再編集中支援事業	国土交通省
	都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	国土交通省
水素ステーション	クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金	経済産業省
EV 充電設備	都市構造再編集中支援事業	国土交通省
	都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	国土交通省
	クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金	経済産業省
	観光振興事業費補助金	観光庁
無電柱化	観光振興事業費補助金	観光庁

◆「道の駅」の概要

地域振興施設の整備手法の一つである「道の駅」の概要について示す。

①道の駅とは

- ・主に市町村等が設置するもの。市町村長の登録申請を受け、国土交通省が登録する。
- ・道路利用者のための「休憩施設」、道路利用者や地域のための「情報発信機能」、町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域連携機能」など、3つの機能を併せ持つ「休憩施設」である。
- ・平成5年の制度創設以来、全国で1,209駅（令和5年8月時点）整備されている。うち、「一体型」が663駅（55%）、「単独型」が546駅（45%）となっている。

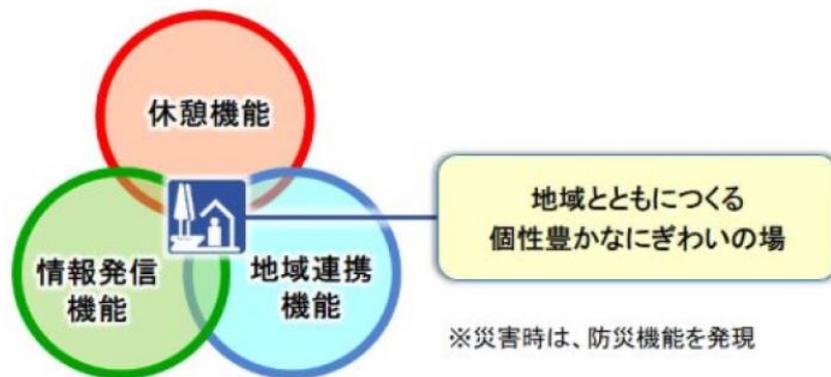
②道の駅の目的とコンセプト

国土交通省が定める「道の駅」の目的とコンセプトは、以下のとおり説明されている。

- ・目的
 - ◆道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
 - ◆地域の振興に寄与

・基本コンセプト

休憩機能	・24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ
情報発信機能	・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
地域連携機能	・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

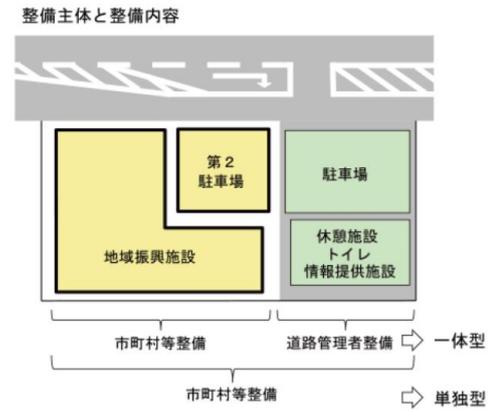


出典：国土交通省HP

③道の駅の整備手法

「道の駅」の設置は、市町村または市町村に代わり得る公的な団体がを行い、その整備手法は以下の2種類に分類される。

- ・一体型
道路管理者（国、県）と市町村が整備計画について連携を図り、道路管理者が駐車場、トイレ、情報施などを整備し、市町村等がそれ以外の地域振興施設等の整備を行う。
- ・単独型
市町村等が施設の整備を全て行う。



出典：国土交通省HP

④道の駅の整備手法別費用負担、分担等

「一体型」、「単独型」について、道路管理者と村の費用負担、分担等は以下のとおり。

機能区分	一体型整備	単独型整備
事業費	24 時間トイレ、情報発信施設、施設利用者用の駐車場は道路管理者が全額負担	全て村負担
更新費	道路管理者が整備した施設の改修、建替えは道路管理者が全額負担	全て村負担
維持管理費	維持管理費・運営費は運営主体が負担する傾向（リスク分担協議）	
区域内の自由度	施設配置変更や区画全体のイベントを行う際、その都度道路管理者との協議・使用許可申請等が必要	施設配置変更やイベント実施等は、村の意思で自由に可能
スケジュールの自由度	道路管理者における予算措置に関する事前協議必要（基本的には道路管理者に合わせる）	原則、村単独のスケジュールで事業推進可能だが、道の駅である以上関係機関との調整は必要
設計の自由度	景観・配置等、道路管理者と協議必要	原則、村単独の設計で事業推進可能だが、道の駅である以上関係機関との調整は必要

参考引用 熊本県荒尾市HP

◆調整池について（都市計画法上の開発許可関連）

地域振興施設を計画する上で検討が必要な都市計画法関連（「調整池」等）について示す。

※敷地拡充を計画する面積：向山製作所西側 2,980 m²、現敷地南側 16,331 m² 合計 19,311 m²（1.9 ha）

○調整池が必要となる条件

Ⅱ 10ヘクタール未満の開発行為の場合

1 1ヘクタール以上10ヘクタール未満の場合

下流に対する影響を考慮の上、必要に応じて調整池と上夫設置する。

調節池・調整池等には、雨水貯留浸透システム等で同等の効果を期待できる施設をふくめるものとする。

2 1ヘクタール未満の場合

対策を必要としない。

都市計画法の開発許可制度の手引き＜防災基準編＞P 7 3

「開発行為」とは、主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更をいう。

1. 開発行為

「主として・・・」とは、土地の区画形質の変更を行う主たる目的が建築物を建築すること又は特定工作物を建設することにあること、「区画形質の変更」とは、区画又は形質の変更をいい、切土、盛土等の造成工事により土地に対して物理力を行使する行為又は土地の利用状況を変更する行為をいいます。

開発行為に該当しないもの

- ① 単なる分合筆のみを目的とした権利区画の変更は、開発行為に該当しません。
- ② 建築物の建築自体と不可分な一体の工事と認められる基礎打ち、土地の掘削等の行為、従って、既に建築物の敷地となっていた土地又はこれと同様な状態にあると認められる土地においては、建築物の敷地としての土地の区画を変更しない限り、原則として開発行為に該当しません。
- ③ 土地の利用目的、物理的形狀等からみて一体と認められる土地の区域について、その主たる利用目的が建築物等に係るものでないと認められる場合は、開発行為に該当しません。
- ④ 既成市街地や土地区画整理事業等の計画的な開発が行われた区域における二次的な開発行為（再開発型開発行為）における単なる形式的な区画の分割又は統合によって建築物等を建築する行為で、建築物の建築に際し、切土、盛土等の造成工事を伴わず、かつ、従来の敷地の境界の変更について、既存の建築物の除却や、塀、かき、さく等の除却、設置が行われるにとどまるもので公共施設の整備の必要がないと認められるものは、開発行為に該当しません。

なお、農地等宅地以外の土地を宅地とする場合は、原則として開発行為に該当します。

また、「山林現況分譲」、「菜園分譲」「現況有姿分譲」等については、区画割、区画街路等の状況、宣伝文書の文言等諸般の事由を総合的にみて「建築目的」と客観的に判断し得るものであれば、開発行為に該当します。

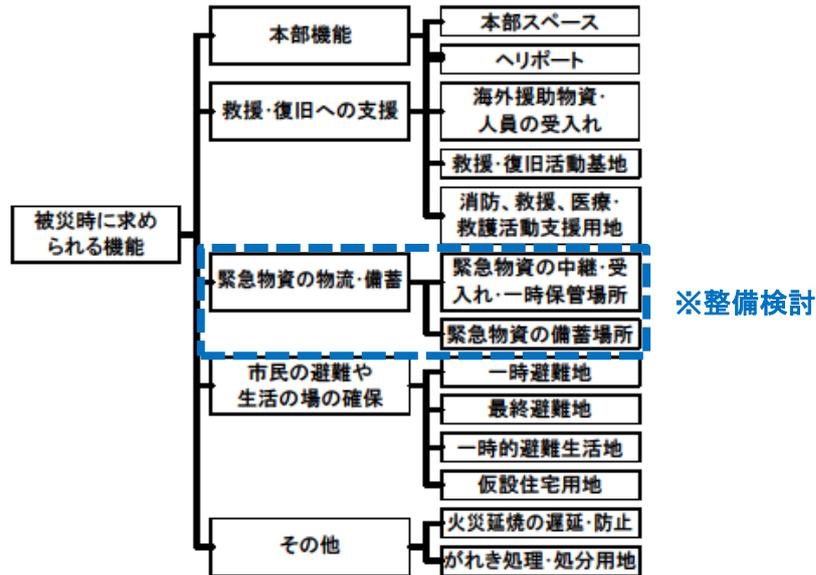
2. 建築物

「建築物」とは、土地に定着する工作物のうち、屋根及び柱若しくは壁を有するもの（これに類する構造のものを含む。）、これに附属する門若しくは塀、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物内に設ける事務所、店舗、興行場、倉庫、その他のこれに類する施設をいい、建築設備を含みます。

都市計画法の開発許可制度の手引き（福島県土木部都市計画課・令和2年4月）P 4

◆防災関係について

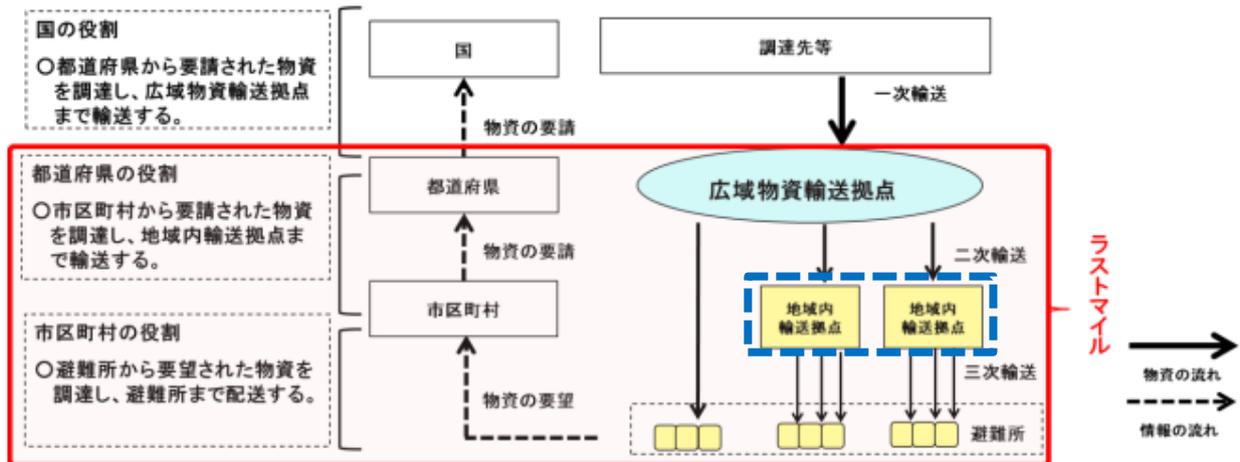
①防災拠点の機能



※「首都圏広域防災拠点整備基本構想」「臨海部防災拠点マニュアル」「防災公園計画・設計ガイドライン」より集成し作成

参考：国土交通省資料

②支援物資の流れ・役割分担



参考：「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック(国土交通省)」より

③支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブックに明記されている各用語一覧

No.	用語	説明
1	広域物資輸送拠点 (都道府県)	都道府県が、国等から供給される物資を受け入れ、市区町村の地域内輸送拠点等へ送り出すために設置する拠点である。
2	地域内輸送拠点 (市区町村)	市区町村が、広域物資輸送拠点から供給される物資を受け入れ、避難所へ送り出すために設置する拠点である。
3	一次輸送 (国→都道府県)	調達先等から広域物資輸送拠点までの輸送であり、国が輸送を手配する。
4	二次輸送 (都道府県→市区町村)	広域物資輸送拠点から地域内輸送拠点までの輸送であり、都道府県が輸送を手配する。
5	三次輸送 (市区町村→避難所)	地域内輸送拠点から避難所までの輸送であり、市区町村が輸送を手配する。
6	ラストマイル	地域内輸送拠点から避難所までの支援物資の供給プロセスを指す。ただし、広域物資輸送拠点から避難所へ直接輸送する場合も含むものとする。

参考：「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック(国土交通省)」より